

風をきる

第47回町中学校駅伝競走大会

目次

■タウントピックス	P.2
■カメラスケッチ	P.18
■みんなの広場	P.20
■ほけんだより	P.22
■生涯学習だより	P.25
■タウンinformation	P.31
■那須自然百景	P.36

平成29年度 自治功労者表彰



平成29年度的那須町自治功労者表彰式が11月3日、役場正庁で行われ、町の発展に永年にわたり貢献された次の49名の方々が表彰されました。(敬称略)

【那須町温泉保護開発協会副会長】
稲川 裕之(那須塩原市)

【保護司】

志村 弘樹(稲沢)
相馬 進(丸山)

【前消防団員】

大平 和広(幸町3)
高久 和夫(逃室1)

吉成 健一(梓)

戸上 敦(弥次郎)

穂積 達久(七曲)

益子可三(板屋)

大森 潔(稲沢)

大森 浩行(北条)

青木 正人(東町)

薄井 一典(相生町3)

星 努(逃室2)

松本 聡(東岩崎)

鈴木 真弘(落合)

大島 寿浩(那須塩原市)

佐藤 剛(寄居本郷)

高久 国博(本町2)

鈴木 利幸(本町1)

後藤 勝昭(成沢)

我妻 直紀(相生町2)

八坂 智信(音羽町1)

高根澤隆幸(上川)

吉田 薫(新小羽入)

渋谷 康弘(下芦野)

渡邊 富雄(大田原市)

左近 篤(養沢)

高久 博之(狸久保)

三森 亮(旭町)

齋藤 幸次(小深堀)

横見 雅之(新西原)

増淵 顕広(那須塩原市)

【行政連絡員】

武田 繁雄(大谷)

【前班長】

久我光三郎(那須高原)

城戸 光明(西町)

関口 周治(上町)

【班長】

渡部 三郎(秋山沢)

岩田 義則(秋山沢)

小坂井哲雄(広谷地)

森 稔(下町)

益子 政一(下町)

高橋 俊成(守子)

【スポーツ推進委員】

菊地 泰世(松沼)

大塩富士子(上野町)

【介護認定審査会委員】

塩田 章人(音羽町4)

【篤志寄付】

宗教法人おうかんみち本部
株式会社いづみや
ホテルプランヴェール那須

教育長・教育委員・固定資産評価審査委員が就任

9月定例議会で同意された人事案件について、10月1日付けで次の3名が各職に就任しました。

教育長と固定資産評価審査委員会委員の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

【教育長】

平久井 好一 氏(小羽入)



【教育委員】

大森 源一郎 氏(池田)



【固定資産評価審査委員会委員】

塩田 誠 氏(寄居本郷)



衆議院議員総選挙投票結果

小選挙区56.92%(前回57.26%) 比例代表56.93%(前回57.24%)

10月22日に行われた衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査は、町内の19投票所で投票が行われ、即日開票の結果次のとおり確定しました。

投票区別有権者数・投票者数（小選挙区）

投票区	地区名	当日有権者数	投票者数	投票率
第1投票区	黒田原1	1,638	932	56.90%
第2投票区	黒田原2	2,577	1,524	59.14%
第3投票区	田中	1,036	572	55.21%
第4投票区	高久	1,808	995	55.03%
第5投票区	田代	2,691	1,478	54.92%
第6投票区	室野井	1,129	699	61.91%
第7投票区	湯本	1,331	708	53.19%
第8投票区	池田	1,377	769	55.85%
第9投票区	大沢	889	530	59.62%
第10投票区	大島	1,344	757	56.32%
第11投票区	逃室	1,106	628	56.78%
第12投票区	夕狩	833	468	56.18%
第13投票区	成沢	269	152	56.51%
第14投票区	芦野	1,095	602	54.98%
第15投票区	寄居	289	148	51.21%
第16投票区	富岡	423	268	63.36%
第17投票区	伊王野	1,485	874	58.86%
第18投票区	養沢	483	309	63.98%
第19投票区	稲沢	584	330	56.51%
合計		22,387	12,743	56.92%

※投票者数には期日前投票分を含みます。(期日前投票分5,418票)

※第1投票区は在外選挙人を含みます。

最高裁判所裁判官 国民審査開票結果

裁判官氏名	罷免可 (×あり)	罷免不可 (×なし)
小池 裕	762	11,679
戸倉 三郎	729	11,712
山口 厚	728	11,713
菅野 博之	725	11,716
大谷 直人	707	11,734
木澤 克之	731	11,710
林 景一	650	11,791

小選挙区候補者別得票

候補者名	得票数
まき 昌三	1,423票
石渡 つよし	210票
渡辺 みゆき	3,872票
やな 和生	6,888票

(届出順)

比例代表党別得票

政党名	得票数
希望の党	3,004票
立憲民主党	2,302票
日本維新の会	324票
幸福実現党	122票
公明党	1,624票
社会民主党	103票
自由民主党	4,120票
日本共産党	897票

(届出順)

那須町の財政

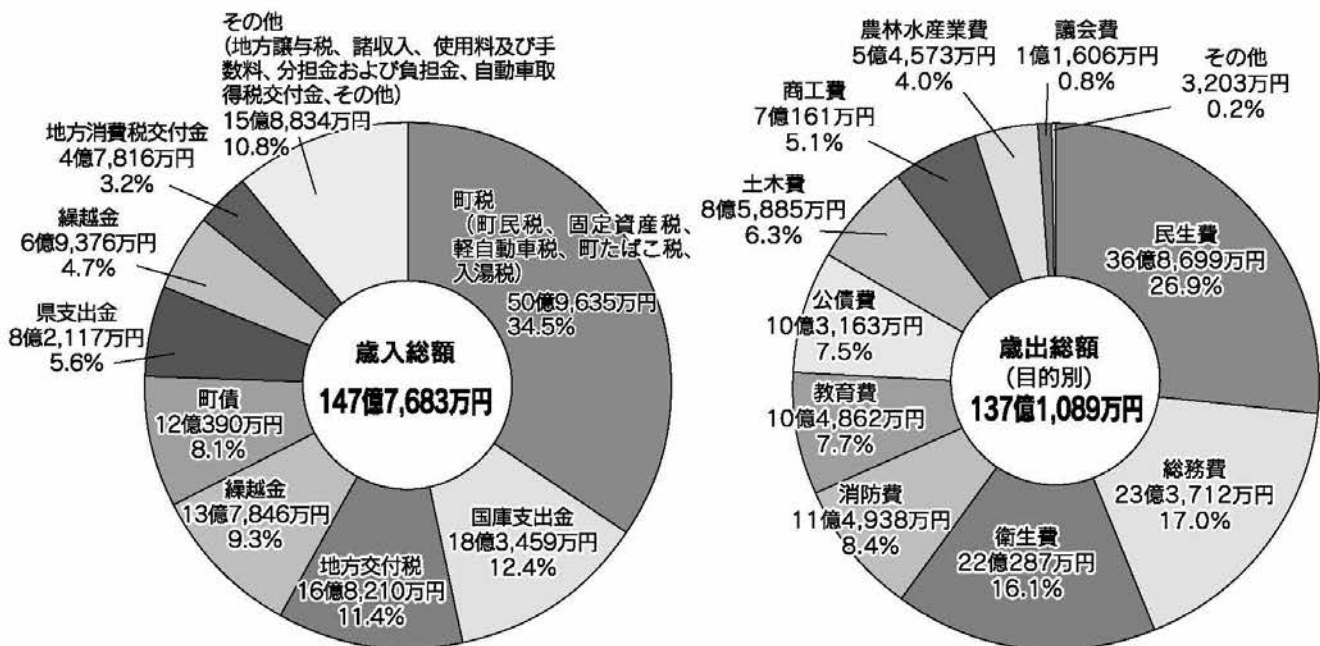
平成28年度決算状況
及び平成29年度上半期の執行状況

町では、みなさんが納めた税金などがどのように使われているのかを知っていただくため、財政状況の公表を行っています。今回は「平成28年度決算状況」と「平成29年度上半期の財政状況」の概要についてお知らせします。なお、詳しい内容については、企画財政課窓口及び町ホームページでご覧になれます。

平成28年度一般会計の決算状況について、歳入総額は、147億7,683万円で、前年度と比較して18億7,556万円の減少（△11.3%）となりました。主な増減内容は、固定資産税の増（1億1,742万円）、除染事業に係る国庫補助金の減（△20億1,324万円）、放射能対策事業に係る震災復興特別交付税の減（△1億10万円）、財政調整基金繰入金の増（4億7,000万円）です。

歳出総額は、137億1,089万円で、昨年度と比較して15億6,304万円の減少（△10.2%）となりました。主な増減内容は、防災行政デジタル無線施設整備事業費の増（4億3,860万円）、那須町農業公社出損金の増（2,000万円）、障害福祉サービス費等扶助費の増（4,386万円）、戸建住宅除染ほか放射能対策事業費の減（△21億132万円）です。

歳入総額と歳出総額の差額（形式収支額 10億6,594万円）から繰越事業に伴い翌年度に繰り越すべき財源（1億2,297万円）を除いた実質収支額は、9億4,297万円となりました。



町の家計簿 (性質別)

ここでは、町の財政を分かりやすくするために、平成28年度一般会計決算額を月収40万円の家庭の家計簿に例えてみました。家庭の家計簿と町の財政では単純に比較できないところもありますが、参考にご覧ください。

(単位：円)

収入 () 内は町の歳入項目	平成28年度	支出 () 内は町の性質別歳出項目	平成28年度
給料 基本給 (町税)	140,000	食費 (人件費)	55,800
諸手当 (地方交付税、国・県支出金)	136,000	医療費・学費(扶助費)	49,300
パート収入 (使用料、手数料、財産収入など)	35,300	ローンの返済 (公債費)	27,900
借り入れ (町債)	32,600	光熱水費・日用品の購入(物件費)	67,900
前月からの繰越(繰越金)	37,300	小遣い・自治会費・保険料(補助費等)	56,700
貯金の取り崩し(繰入金)	18,800	家電の修理・買い替え(投資的経費・維持補修費)	46,600
<small>今月(平成28年度)の収支は、28,900円を翌月へ繰り越し黒字となっています。収入は、給料の諸手当が減った分を貯金を取り崩してまかないました。支出は、前月と比べ、家電の修理・買い替えが減った分を貯金にまわしました。来月から、大きな家電の買い替えを予定していますので、すべての支出項目を見直し、不要な支出を控えるなど、家計のやりくりが必要な状態が続くと予想されます。</small>		子どもへの仕送り(繰出金など)	41,500
		貯金(積立金)	23,400
		予定外の支出(災害復旧費)	2,000
		翌月への繰越金(繰越金)	28,900
合計	400,000	合計	400,000

■問合せ 企画財政課財政係 ☎72-6906

平成28年度はこんな仕事をしました

◇ 総務費

- 庁舎駐車場整備事業
- 公共施設等総合管理計画の策定
- 地域づくり委員会事業交付金（12団体）
- 町民バス・ダイヤモンド型乗合交通の運行 など

◇ 民生費

- 重度心身障害者、こども、妊産婦医療費等の助成
- 障害者自立支援事業
- 敬老会の開催および敬老祝金の支給
- 放課後児童対策事業（放課後児童クラブ建設）
- 子育て支援センターの運営 など



子育て支援センター事業

◇ 衛生費

- 戸建て住宅等除染事業
- 健康診断、集団健診、健康教室の開催
- 放射性物質健康影響検査
- 家庭用合併処理浄化槽設置の助成
- 麻疹・風しん等予防接種事業
- 一般廃棄物の収集・運搬・最終処分業務 など

◇ 農林水産業費

- 農道、用排水路、圃場、林道等の整備
- 中山間地域等直接支払交付金（27集落）
- とちぎの元気な森づくり事業
- 放射性物質吸収抑制対策事業（共同利用模範牧場）
- 有害鳥獣捕獲、保護管理事業 など



とちぎの元気な森づくり事業

◇ 消防費

- 那須地区消防組合分賦金、消防団の運営
- 消防団施設・消火栓等の新設・改修事業
- 防災行政デジタル無線整備事業 など

◇ 商工費

- 観光誘客宣伝委託事業
- 台湾誘客特別対策事業
- 地域ふるさとまつり開催の助成
- 那須温泉ファミリースキー場運営（特別会計繰出金）など



那須温泉ファミリースキー場

◇ 土木費

- 道路改良工事（小島・千振線ほか3路線）
- 町道補修工事（湯本・横沢線ほか145件）
- 橋りょう維持補修事業（橋りょう点検等）
- ふるさと定住対策事業（地域おこし協力隊）
- グリーンハイツ田中リビナス建設事業
- 下水道施設建設費の負担（特別会計繰出金） など



グリーンハイツ田中リビナス

◇ 教育費

- 小・中学校パソコン情報教育推進事業
- 教育活動支援指導員の配置（48人）
- 中学生海外派遣事業
- 文化センター自主事業の開催 など



中学生海外派遣事業

◇ 災害復旧費

- あたごハイツ北側土砂崩れによる災害復旧事業

平成28年度 特別会計・企業会計の決算

企業会計

水道事業

1. 収益的および資本的収支決算

区分		決算額	執行率(%)
収益的	収入	7億3,273万円	102.7
	支出	7億2,327万円	98.1
	収支差引	946万円	-
資本的	収入	7,899万円	99.9
	支出	4億106万円	98.8
	収支差引	△3億2,207万円	-

資本的収支で不足する3億2,207万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,265万円、過年度分損益勘定留保資金3億942万円で補てんしました。

2. 平成28年度給水状況

給水戸数	10,382戸
給水人口	20,495人
給水普及率	79.4%
年間配水量	4,692,929m ³
1日平均配水量	12,858m ³

後期高齢者医療

後期高齢者医療保険の平成28年度の平均受給者数は4,429人です。医療給付費の給付件数は10万6,333件で、受給者1人あたりの給付額に換算すると72万8,412円となります。また、医療費支給費の支給件数は1,825件で、受給者1人あたりの支給額に換算すると5,116円となります。

歳入	2億9,346万円
歳出	2億8,474万円
歳入歳出差引	872万円

観光事業

観光事業特別会計は、「那須温泉ファミリースキー場」の索道(リフト)営業を管理している会計です。平成28年度は、年末年始に降雪に恵まれなかったものの、営業日数は、記録的雪不足であった昨年度の29日を上回る66日となり、入場者数は14,800人(前年比7,719人増)となりました。

また、平成28年度から指定管理者制度を導入し、スキー場の管理運営業務を行っています。

歳入	3,044万円
歳出	2,944万円
歳入歳出差引	100万円

宅地造成事業

宅地造成事業特別会計は、住宅用地「グリーンハイツ田中」の造成販売を管理している会計です。平成28年度は2区画を販売し、残り13区画となっています。

歳入	1,320万円
歳出	1,281万円
歳入歳出差引	39万円

特別会計

国民健康保険



◇歳入歳出差引 1億522万円

国民健康保険の平成28年度の平均加入数は、5,371世帯で、被保険者数は9,750人です。

歳入の国民健康保険税(課税額)は、1世帯あたりに換算すると18万3,725円(被保険者1人あたりでは10万1,209円)です。また、歳出の療養給付費を被保険者1人あたりに換算すると29万642円(1世帯あたりでは52万7,604円)となります。

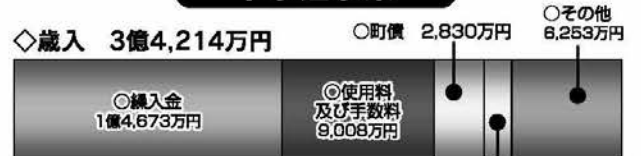
介護保険



◇歳入歳出差引 1億3,484万円

介護保険における平成28年度末現在の要介護認定者(要支援を含む)は、1,480人です。保険料賦課総額は5億3,807万円で、1人あたりに換算すると5万8,094円となります。

下水道事業



◇歳入歳出差引 2,301万円

平成28年度末現在の下水道普及状況は、湯本処理区と黒田原処理区を合わせて面積が220ha、区域内人口が2,914人となっています。平成28年度は湯本浄化センター再構築基本設計(耐震実施計画)業務委託等を実施しました。

平成29年度上半期の財政状況 (平成29年4月1日から9月30日まで)

一般会計

当初予算額は115億1,200万円でしたが、その後、基金積立、防災拠点公衆無線LAN環境整備等を行うため、6億9,450万円の増額補正を行いました。これに前年度から繰り越された事業費10億6,795万円を加えた9月30日現在の予算額は、132億7,445万円となり、前年同期(145億3,509万円)と比べ12億6,064万円の減となっています。9月末現在の歳出の執行率は39.1%(前年43.3%)となっています。

科目	予算額	収入済額	収入率(%)	前年同期(%)
町税	47億5,960万円	35億6,816万円	75.0	72.8
繰越金	10億3,656万円	10億6,594万円	102.8	236.6
地方交付税	13億6,000万円	10億695万円	74.0	67.6
国庫支出金	10億7,151万円	3億6,594万円	34.2	34.5
地方消費税交付金	5億円	2億8,117万円	56.2	55.0
県支出金	10億2,875万円	1億916万円	10.6	9.8
使用料及び手数料	1億6,929万円	8,935万円	52.8	50.0
繰入金	6億2,094万円	8,100万円	13.0	4.6
地方譲与税	1億5,300万円	4,706万円	30.8	28.2
町債	14億7,545万円	0円	0.0	29.8
その他	10億9,935万円	1億8,323万円	16.7	15.8
計	132億7,445万円	67億9,796万円	51.2	54.7

科目	予算額	支出執行済額	執行率(%)	前年同期(%)
民生費	39億7,745万円	15億9,511万円	40.1	40.2
教育費	18億3,711万円	6億9,918万円	38.1	32.3
総務費	19億3,676万円	5億9,962万円	31.0	41.1
商工費	7億4,720万円	4億8,213万円	64.5	60.7
衛生費	11億2,293万円	4億3,976万円	39.2	45.5
公債費	10億6,891万円	4億3,634万円	40.8	43.1
土木費	10億5,778万円	3億3,583万円	31.7	29.7
消防費	6億5,366万円	3億3,484万円	51.2	66.4
農林水産業費	7億3,606万円	2億170万円	27.4	36.2
議会費	1億1,834万円	6,233万円	52.7	52.4
その他	1,825万円	0円	0.0	0.0
計	132億7,445万円	51億8,684万円	39.1	43.3

特別会計

当初予算額は、76億8,050万円でしたが、その後、国民健康保険特別会計で5,520万円、介護保険特別会計で8,070万円、下水道事業特別会計で1,160万円、宅地造成事業特別会計で20万円を増額補正しました。9月30日現在の予算総額は、78億2,820万円となり、前年同期(77億3,920万円)と比べ8,900万円の増となっています。9月末現在の特別会計全体の歳出の執行率は39.6%(前年39.8%)となっています。

会計名	予算額	収入済額	収入率(%)	前年同期(%)	支出執行済額	執行率(%)	前年同期(%)
国民健康保険	44億1,820万円	18億415万円	39.9	40.9	17億7,747万円	39.3	41.3
後期高齢者医療	2億9,600万円	1億4,551万円	49.2	44.9	9,557万円	32.3	28.4
介護保険	25億270万円	12億8,752万円	51.4	51.2	10億9,795万円	43.9	41.2
下水道事業	3億5,820万円	1億6,069万円	44.9	40.7	1億1,833万円	33.0	35.1
観光事業	3,350万円	1,701万円	50.8	52.7	1,155万円	34.5	73.7
宅地造成事業	1億1,960万円	1,122万円	9.4	4.5	17万円	0.1	0.3
計	78億2,820万円	34億2,610万円	43.8	43.7	30億104万円	39.6	39.8

水道事業

収益的収支の主なものは、収入については水道料金で、支出については、施設の維持管理費、借入金利息などとなっています。

また、資本的収支の主なものは、収入については簡易水道再編推進事業に係る企業債や国庫補助金などで、支出については簡易水道再編推進事業などの工事費や企業債の返済元金などです。

区分	予算額	執行額	収入率(%)	前年同期(%)	
収益的	収入	7億1,384万円	3億2,786万円	45.9	46.8
	支出	7億1,512万円	1億2,738万円	17.8	16.7
資本的	収入	1億1,055万円	0円	0.0	0.0
	支出	3億9,241万円	9,675万円	24.7	29.0

公有財産の状況

区分	面積、金額等	
土地	行政財産	443万6,025㎡
	普通財産	57万6,380㎡
建物延面積	15万6,095㎡	
山林面積	378万9,872㎡	
立木推定蓄積、並木杉本数	6万7,228㎡、1本	
出資による権利	5億6,264万円	
基金	29億1,317万円	
積立基金	21億5,002万円	
定額運用基金(土地開発基金を含む)	7億6,315万円	

町債の現在高

区分	金額
一般会計	115億358万円
うち臨時財政対策債	59億9,880万円
下水道事業特別会計	16億1,514万円
水道事業会計	29億6,090万円
計	160億7,962万円

主な借入先 …… 財務省(旧大蔵省を含む)、栃木県、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、地方公共団体金融機構、民間金融機関

※「公有財産の状況」および「町債の現在高」は、平成29年3月31日現在の状況です。

あなたの意見をお聞かせください

那須地域定住自立圏

地域公共交通網形成計画パブリックコメント募集



那須塩原市を中心市とし、大田原市、那須町、那珂川町の2市2町で構成する定住自立圏内では、「多自然地域と居住都市の新たな共生」を自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指して、将来像とし、広域的な連携に取り組んでいます。

「那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画」(案)は、この取り組みの重点事項の一つである「公共交通」に対し、那須地域定住自立圏地域公共交通活性化協議会が、基本計画(案)として策定したものです。この案に対して圏域内の住民や企業から広く意見を募集します。

▼募集期間

11月1日(水)～30日(木)

※必着

▼意見を提出できる人

- ① 町内に住所を有する方
- ② 町内に事務所または事業所を有する個人及び法人等
- ③ 町内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ④ 町内に存する学校に在学する方
- ⑤ 本手続きに係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

▼計画案の閲覧場所

ふるさと定住課窓口または町ホームページからダウンロードすることができます。

▼提出方法・提出先

意見は、特定様式に記入してください。用紙はふるさと定住課の窓口にて備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。特定様式に記入のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メールにてふるさと定住課宛て送付してください。また、直接提出する場合は、ふるさと定住課に提出してください。

▼意見の公表

提出された意見の内容や協議会の考え方を取りまとめ、ふるさと定住課窓口や町のホームページで公表します。なお、本件に直接関係のない意見に対する協議会の考え方は示しません。

▼問合せ

ふるさと定住課 公共交通係

☎ 76955

fax 71112

T 329-3292

那須町大字寺子丙3-13

☐ teijyu@town.nasu.lg.jp



平成30年度は固定資産(土地・家屋)の評価替えの年です

土地・建物の評価は3年ごとに見直すこととされており、これを「評価替え」といいます。

中でも、土地については利用状況が類似した地域(状況類似地域)を設定し、不動産鑑定評価額などの価格を基に固定資産の評価を行っていただくところです。しかしながら、状況類似地域は利用状況や周辺環境の整備などにより、常に変化していきます。

そこで、平成30年度の評価替えでは、状況類似地域の大幅な見直しを実施します。そのため、一部の宅地については、今までと比較し評価額および税額が変更となる場合があります。

適正・公平な課税のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 税務課資産税係

☎ 76905

請求手続きはお済みですか? 第十回特別弔慰金

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に特別弔慰金が支給されます。

請求がお済みでない方は、保健福祉課で手続きしてください。

▼対象者

- ① 平成27年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方
 - ② 戦没者等の子
 - ③ 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が

入れ替わります。

④ 上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限りません。

▼支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間

平成30年4月2日(月)まで

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることはできません。

▼問合せ

保健福祉課福祉係
☎ 76917

平成30年度実施 地域づくり事業提案募集

町では、住民自らが地域のことを考え、課題の解決や地域振興に取り組む活動を支援するため、地域づくり事業提案を募集いたします。

▼対象団体
那須町地域づくり委員会・自治会・コミュニティ・町民団体・企業・特定非営利活動法人等

▼対象事業
対象となる団体が実践する公共性の高い事業で、まちづくり協議会が採択し、町が認定した事業

▼交付限度額
初年度 100万円
2年目・3年目 各50万円
※3年を限度とします

▼提案受付期間
12月1日(金)～平成30年1月12日(金)
※事前協議が必要です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。くかお問い合わせてください。

▼問合せ
企画財政課まちづくり係
☎76935

農業のさらなる発展に向けて 要望書が提出されました



町農業委員会から町に対して「平成30年度町農地利用最適化推進に関する意見及び町農業等施策並びに予算に関する要望書」が提出されました。

内容は、担い手支援対策、集落営農の推進や中山間地域の区域拡大など14項目です。

提出された意見・要望等は、その実現に向けた検討を行い、11月に町農業委員会に回答する予定です。

▼問合せ 農業委員会事務局
☎76925



特定疾患をお持ちの方に お見舞金を支給します

町では、特定疾患で公費医療給付を受けている方に対して、年1回1万円の見舞金を支給しています。支給対象者及び申請手続き方法は次のとおりです。

▼対象者
11月1日現在、町内に住所を有し、公費医療給付を受けている特定疾患者（児童の場合はその保護者）

▼申請手続きに必要なもの
・現況届（昨年度受給されている方には発送しています）

・「指定難病特定医療費受給者証」または「小児慢性特定疾病医療費受給者証」

・申請者の印鑑

・振込口座番号がわかるもの

▼申請場所
保健福祉課または各支所

▼申請期限 11月20日(月)

▼問合せ
保健福祉課福祉係
☎76917



おめでとうございます 厚生労働大臣表彰を受賞

10月17日、平成29年度国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰式が東京都千代田区で行われ、町内の歯科医師・小島武彦さん（小島1）が厚生労働大臣表彰を受賞しました。

小島さんは、町の医療機関の代表として20年の永きにわたり町国民健康保険運営協議会委員を務め、国民健康保険運営の健全化と事業の発展に尽力された功績が認められ、受賞となりました。



平成29年分所得税の 青色申告決算説明会

開催日	対象	開催時間	開催会場(住所)	対象地区
12/11(月)	営業者 所得者	14:00~16:00	厚崎公民館	那須塩原市
12/14(木)	営業者 所得者	10:00~12:00	大田原市 生涯学習センター	大田原市
	農業 所得者	14:00~16:00		大田原市 那須塩原市 那須町
12/15(金)	営業者 所得者	10:00~12:00	那須町 文化センター	那須町

大田原税務署では、営業所得や農業所得に関する所得税の青色申告決算説明会を開催します。(所要時間は2時間程度)
※対象地区以外の会場にも参加できます。
▼問合せ 大田原税務署
☎0287-22-3115
※自動音声案内の後「2」を押してください。

税について考えよう くらしを支える税

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

▼「税についての作文 パネル展示」
中高生から応募のあった税についての作文等の優秀作品をパネル展示します。ぜひご覧ください。

▼日程 11月11日(土)~17日(金)

▼場所 役場町民ホール

この他、大田原税務署、大田原県税事務所、大田原市役所、那須塩原市役所、金融機関などでも展示を行っています。

【納税表形式、税についての作文等の表彰式】

▼日時 11月17日(金)

午後3時~

▼場所 トコトコ大田原

▼問合せ 大田原税務署

☎0287-22-3115

※自動音声案内の後「2」を押してください。



合同公売のお知らせ

税金の滞納によって差し押さえた動産を県と合同で公売します。

▼日時

①下見会 12月7日(木)

午前10時~午後0時30分

②公売 12月7日(木)

午後1時~(12時40分までに受け付けてください)

▼場所 栃木県庁塩谷庁舎401会議室(矢板市鹿島町20-22)

▼問合せ 栃木県矢板県税事務所
地方税協働徴収担当

☎0287-43-4315

納付を忘れずに 個人事業税(2期分)

11月は個人事業税の納付月です。納付期限の11月30日(木)までに金融機関で納付してください。

コンビニエンスストア(税額30万円以下のもの)、ペイジーでも納付ができます。

口座振替を利用している方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

▼問合せ

大田原県税事務所 課税課
☎0287-23-4172

まちづくり懇談会についてのお知らせ

広報10月号でもお知らせしたとおり、まちづくり懇談会は、町長の体調不良により、開催を延期しています。

参加を予定していた皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、町政へのご意見やご質問は随時受け付けていますので、下記の連絡先にお寄せください。

今後の開催については、町長が職務に復帰次第、改めてお知らせいたします。

■連絡先 総務課広報広聴係 ☎72-6901 FAX 72-1133
メールアドレス somu@town.nasu.lg.jp

子どもたちの学びを豊かに 新しい地域教育コーディネーター をご紹介します

コミュニティ・スクールの立役者・地域教育コーディネーターに、湯本地区の廣川てるみさんが任命され、那須小学校に配置されました。

地域教育コーディネーターは、学校の希望に応じてボランティアを探し、学校の指導体制を充実させる調整役です。地域教育コーディネーターの活躍によって、たくさんの学校支援ボランティアの方が、児童生徒の活動を豊かにしてくれています。

ミシン、書写、体育実技、スポーツ少年団の指導支援のほか校内の環境整備や登下校の見守り隊な



廣川 てるみさん

ど、その活動は多岐にわたります。学校のニーズとボランティアをつなぐコーディネーターは、学校教育に欠かせない存在です。

湯本にあるホテルの若女将であり、那須町コンシェルジュとしても県内外で活躍されていた廣川さんは、コーディネーターに適任！児童の豊かな学びのために、日々奮闘してくれています。

「COOL CHOICEとちぎ チャレンジ!2017」にご参加ください

県では、省エネ家電買換キャンペーン「COOL CHOICE」とちぎチャレンジ!2017を実施しています。

キャンペーン期間の12月31日(日)までに、県内の販売店舗で対象の省エネ家電製品へ買い換えて応募した方全員に、協力店でサービスが受けられる「認定証」を差し上げます。また、応募者の中から抽選で、協賛店から提供いただいた「協賛品」を贈呈いたします。この機会に、省エネ家電への買い換えを検討してみませんか。

▼応募期間
平成30年1月10日(木)まで

▼対象者

栃木県内にお住まいの方、通勤・通学している方

▼対象商品

○冷蔵庫、テレビ、エアコン、温水洗浄便座(統一省エネルギーラベルの多段階評価で4つ星以上)

○LED電球、LEDランプ、LED照明器具

▼応募方法

- ①「COOL CHOICE」とちぎ」総合サイトから応募
- ②販売店等にあるチラシ裏面の応募用紙により郵送またはファックスで応募

▼問合せ 栃木県地球温暖化防止活動推進センター

☎028-673-9101
fax 028-612-6611
<https://coolchoicetochigi.jp/>



農業経営の発展を目指して 青年農業者海外派遣研修に行ってきます

公益財団法人栃木県農業振興公社が主催する「栃木県青年農業者海外派遣研修」に津田大樹さん(追田原)と畠山奈々子さん(千振)が参加します。

水稲・花きを主に栽培する津田さんは11月にマレーシア・インドネシアへ、夏秋どりいちごを主に栽培する畠山さんは1月にマレーシア・シンガポールへ行き、市場の調査や現地バイヤーとの交流などをを行います。

二人は「海外の農業やマーケットを視察することで、視野を広げ今後の農業経営に活かしたい」と意気込みを語りました。

明日を担う青年農業者の今後の活躍を期待します。



▼問合せ 農林振興課農政係
☎(7)6911

お詫びと訂正

広報那須10月号の掲載記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

○7ページ「100歳敬老者に祝品を贈呈」左下
吉田 ハナさん
誤「横町上」↓正「相生町」

あなたの婚活を応援します

なすの未来クラブ



平山 清



松中キミエ



平田 寛



平野幸一



波井幸子



佐藤淳一



大平守博



相馬真由美

会員（結婚サポーター）の皆さん

「なすの未来クラブ」は、県の「とちぎ未来クラブ」から「地域結婚サポーター証」を受け、結婚を支援する地域のボランティア団体です。結婚を望む独身者にそれぞれの希望や条件等を聞き、見合うような方々の引き合わせをする「出会いの場」を提供しています。「結婚したいけれど出会いの機会がない」、「出会いがあれば結婚したい」と願う方々はもちろん、少し興味を持った方でも、どうぞご利用ください。

【なすの未来クラブの利用方法】
利用を希望する方は、婚活プロフィールに必要事項を記入し提出してください。記入内容を「なすの未来クラブ」に登録しますが、登録内容は婚活以外の目的には使用しません。登録にかかる費用は無料です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

会員（結婚サポーター）活躍中

「なすの未来クラブ」には、結婚を望む方々のサポートをする会員が8名います。結婚希望者のお話を直接伺い、地域をよく知る会員が、見合うお相手をお探しします。

▼問合せ 生涯学習課女性青少年係
☎ 02923

みんなで支えあう地域づくりフォーラム 〜これからどうなる？わたしたちの暮らし〜

高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者がますます増えることが予想されます。介護保険制度などの公的サービスだけでは、住み慣れた地域で生活し続けていくことが難しくなっています。

「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組むことで、住み慣れた地域で「自分らしく生きる」ことが可能になります。

子どもから高齢者までみんなが主役です。みんなで考え、みんなで支えあう地域のあり方について考えるフォーラムを開催します。

「無理せず出来ることから…」そんな地域づくりを一緒に考えてみませんか。



▼日時 12月10日(日)
午後1時〜午後3時30分

▼場所 ゆめプラザ・那須

▼内容

○第1部 基調講演
「みんなで支えあう地域づくり」
講師 さわやか福祉財団 会長 堀田 力氏

○第2部
パネルディスカッション
「自分らしく生きられるまち」
パネリスト
荒木純子さん（NPO法人ゆっくりサロン代表）
川崎ノブ子さん（あかりキッチン代表）
磯 勝代さん（成沢ゆつたりサロンボランティア代表）

地域活動をしている住民の皆さんが日頃の活動の発表を行います。

▼定員 100名

※事前に電話、FAX、または窓口にてお申込みください。

▼参加費 無料

▼申込み・問合せ
那須町社会福祉協議会内 那須町生活支援体制整備協議会（なすあつた会）事務局

☎ 02923
☎ 0416